

記入例

委任状兼誓約書

**委任者ご本人様が
記載してください**

私は、次の者を代理人と定め、下記事項について所定
なお、代理人に対する委任事項は、私の意志に基づくもので、責職に対して一切の
ご迷惑をかけないことを誓約いたします。

(代理人)

**窓口に来られた方
(頼まれた方)**

住 所 糟屋郡粕屋町駕与丁1丁目1番1号

氏 名 粕 屋 花 子

電話番号 092-938-2311

記

**取得を委任する証明書の名称を
選択してください。**

【委任事項】 (証明書の請求及び受領に関すること。)

証明書の名称 (委任される項目及び理由について該当する数字を○で囲んでください。)

1. 所得課税証明書 2. 納税証明書 3. 固定資産に関する証明

4. その他の証明・閲覧 ()

粕 屋 町 長

この委任状を書いた日

00年00月00日

**転出されている方は
粕屋町の住所と転出先の住所を
二段書きしてください。**

(委任者)

住 所 糟屋郡粕屋町駕与丁1丁目1番1号

氏 名 粕 屋 太 郎 粕屋印

生年月日 明・大・昭平 45年 1月 1日

電話番号 092-938-2311

**押印が
必要です。**

**証明書等が必要な方
(頼んだ方)**

(委任者に委任の内容を確認する場合がありますので、必ず連絡の取れる
電話番号(携帯番号等)をご記入ください。)

[注意事項]

- 1 任意で作成される場合はこの書式と同様の項目の記載と押印が必要です。
- 2 委任状は、必ず委任者が直筆で記入してください。
- 3 代理人本人の確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、健康保険証等)をお持ちください。
- 4 窓口で記入したものは、受付致しません。
- 5 委任状を偽造して証明書を取得した場合には、私文書偽造等の罰則が科せられます。

(私文書偽造等罪(刑法第159条)・・・3月以上5年以下の懲役、1年以下の懲役又は10万円以下の罰金
偽造私文書等行使罪(刑法第161条)・・・3月以上5年以下の懲役、1年以下の懲役又は10万円以下の罰金)